

# 『滝上町公共施設等総合管理計画（案）』の概要

## 本計画の目的・位置など

### ◆計画の目的◆

昨今、全国の各自治体と同様に、滝上町においても、厳しい財政状況とさらなる人口減少が進む中、公共施設の老朽化とその維持管理費用が大きな財政的圧迫要因となり、適切な財政運営が立ち行かなくなることが懸念されます。

このような中、将来にわたり持続的かつ適正な行政サービスを提供していくために、「滝上町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の改革に取り組んで行くこととします。

### ◆計画の位置づけ◆

本計画は、国における『インフラ長寿命化基本計画』の趣旨を受け、本町における『童話村構想基本計画』や『第5期滝上町総合計画』を上位計画とし、『滝上町まちづくりビジョン』を踏まえた「今後の公共施設全般の基本方針」として位置づけられる計画です。

### ◆計画の対象と期間◆

本計画の対象は、滝上町が保有する全ての「公共建築物」と「インフラ施設※」とします。  
本計画の計画期間は、「滝上町人口ビジョン」における総人口の目標年次との関連を考慮し、概ね40年後における公共施設の状況を展望しつつ、2017年度（平成29年度）から2036年度（平成48年度）までの20年間とします。

※インフラ施設：道路・橋梁・上下水道施設などのこと

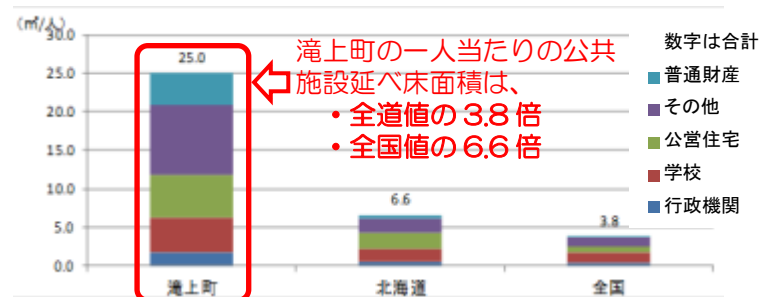
## 公共施設の現状と課題

滝上町が現在保有する公共建築物の床面積の合計は約8万㎡<sup>\*</sup>に及んでいます。

町民一人当たり換算した公共施設面積は25㎡/人であり、全道や全国より大きい割合となっています。

今後の人口減少が続く中において、住民一人当たりの維持費増大が大きな課題となります。

※滝上町調べ



資料：(自治体人口) 北海道総合政策部、「住民基本台帳人口(平成27年1月1日現在)」、(全国人口) 総務省「住民基本台帳人口(平成27年1月1日現在)」、(公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査(平成26年度)」

## 公共施設の基本方針

### 一方針1 施設保有量の削減

人口減少が進む中、限られた財源の中で持続的な公共サービスを行うため、生活利便性の維持・向上を基本としながら、公共施設面積の2割以上の削減を目指します。

現状の延床面積 約8万㎡

2割の削減

2036年度の延床面積 約6.4万㎡

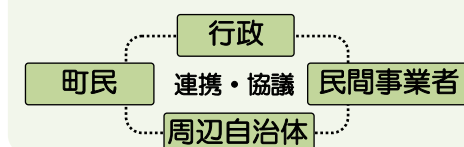
### 一方針2 適切な維持管理の推進

保有量の削減にあわせ、公共施設の長寿命化などの計画的な改修、また、定期的な点検・診断等の実施により、全体を俯瞰し長期を見据えた管理コストの削減を目指します。

コストの削減に向けた  
トータリックかつ長期的視点での  
取り組み

### 一方針3 連携と協働による計画推進

行政内における全庁的かつ横断的な体制体制や情報の一元化、町民や民間事業者・周辺自治体等との協力・連携、また、定期的な評価や改善等も行いながら、本計画の着実な推進を目指します



## 施設分類ごとの基本方針

### ◆公共建築物施設の基本方針◆

建物の老朽化状況や利用実態、また、バリアフリー化等改修の必要性、町民サービスの利便性などを勘案し、基本方針にもとづき施設保有量の削減や適切な維持管理を行っていきます。

分類	施設名など	今後の管理方針	
		方針	10年以上着手 10~20年以内着手
町民文化施設	○文化センター	改修(バリアフリー改修等)	
	○多目的活性化センター(童話村交流プラザ)	機能見直し(温浴施設のあり方等)	
	○雄柏地区構造改善センター	廃止(未利用の為)	
	○滝西公民館(旧滝西小)	廃止(近接して類似施設立地の為)	
	【維持保全施設】たきのうえ交流センター・びあ、基幹集落センター、札久留公民館、一区構造改善センター、二区ふれあいセンター、三区会館、滝西会館		
運動・観光施設	○道の駅	改修(バリアフリー改修等)	
	○溪谷公園	センターハウス管理事務所 建替(老朽化・2階が未利用の為)	
	○キョバリス	廃止(未利用の為)	
【維持保全施設】スポーツセンター、室内グラウンド、水泳プール、桜ヶ丘スキー場管理棟、ホテル溪谷、芝ざくら滝上公園(レストハウス、レストハウス/公衆便所、レストハウス/公園管理棟、フロックスハウス兼便所/休憩所、フロックスハウス兼便所/公衆便所)、溪谷公園(フレグランスハウス/観光会館・喫茶、フレグランスハウス/観光会館・ショップ、コテージ4人用、コテージ8人用、ハーブ乾燥施設)、ウッドパークゴルフ場(休憩所トイレ)			
学校教育施設	○滝上中学校	機能移転(滝高跡施設活用の検討)	
【維持保全施設】滝上小学校、濁川小学校、滝上町学校給食センター			
産業系施設	【維持保全施設】農産品加工研究センター、農業研修者滞在施設(ら・てーる)(滞在施設、倉庫・車庫)、滝下農業研修センター、四区青年研修所、町営三区牧野(管理事務所)、木炭生産施設管理棟(管理人住宅)		
子育て支援施設	【維持保全施設】滝上町こども園		
保健福祉施設	【維持保全施設】地域サポートセンター・ウエル		
医療施設	【維持保全施設】滝上町国保病院、歯科診療所		
行政施設	○滝上町総合車庫	建替(老朽化の為)	
	○消防団	滝上支署 第2分団(栄町)	建替(老朽化の為)
	○旧法務省		建替(老朽化の為)
	○事務所(旧駅前食堂)		廃止(未利用の為)
	【維持保全施設】役場庁舎、消防団(第3分団(濁川)、第3分団(滝下))、旧除雪センター、除雪センター、デジタル山上基地、林務倉庫、二区圃場倉庫		機能移転(老朽化の為、機能は移転)
住宅施設	○旧塵芥焼却場管理人住宅	廃止(未利用の為)	
	○文化センター 図書館管理人住宅	機能見直し(未利用の為)	
	【維持保全施設】町営住宅(公営住宅等)、職員住宅、教職員住宅、医師住宅、歯科医師住宅、病院職員住宅等、滝上町クリーンセンター住宅		
供給処理施設	○滝上町クリーンセンター 焼却炉排ガス処理施設	廃止(未利用の為)	
【維持保全施設】滝上町クリーンセンター(浸出水処理施設、塵芥処理施設、職員室(棟)、シカ残渣処理施設)			
社会教育施設	○郷土館	廃止(老朽化の為、機能は移転)	
	○たくみ館	廃止(老朽化の為、機能は移転)	
【維持保全施設】旧駅舎(旧北見滝ノ上駅)			
インフラ施設	【維持保全施設】滝上終末処理場、水道施設		
その他施設	○旧濁川公民館	廃止(老朽化の為)	
	○旧滝西公民館(ひまわり文庫)	廃止(民間が利用中の為)	
【維持保全施設】多目的活性化広場管理棟、火葬場、河川公園便所、宮繕資材倉庫			
遊休施設	○旧滝下小学校	廃止(未利用の為)	
	○旧白鳥小学校	廃止(未利用の為)	

※主な公共建築物を記載。「旧町民センター」・「滝上児童館」は平成28年度中に除却、「旧滝西診療所」は除却予定の為掲載せず

### ◆インフラ施設の基本方針◆

「道路」「橋梁」「上水道」「下水道」ともに、安全で安心な町民生活を支える都市基盤として、日常的な保守点検、計画的な改修や長寿命化など、適切な維持管理を進めます。なお、本計画の策定は、橋梁長寿命化修繕計画を実施する上で必須条件です。